

第102期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年6月24日（日曜日）
午後1時（開場：午後0時20分）

場所

東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階
ベルサール半蔵門

議案

- 第1号議案 ▶ 剰余金の処分の件
- 第2号議案 ▶ 取締役10名選任の件
- 第3号議案 ▶ 監査役1名選任の件

目次

第102期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	4
計算書類	11
監査報告書	14
株主総会参考書類	16

株 主 各 位

東京都千代田区麹町一丁目4番地

松井証券株式会社

代表取締役社長 松井道夫

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月22日（金曜日）午後5時30分（営業時間終了の時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月24日（日曜日）午後1時（午後0時20分開場）
2. 場 所 東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階 ベルサール半蔵門
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第102期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の
事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

議決権行使のご案内

▶ 株主総会に当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時	平成30年6月24日（日曜日）午後1時
----------	---------------------

▶ 株主総会に当日ご出席いただけない方は、郵送またはインターネットでご行使ください

■ 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限	平成30年6月22日（金曜日）午後5時30分（営業時間終了の時）
------	----------------------------------

■ インターネットによる議決権行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は、**3頁**をご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

行使期限	平成30年6月22日（金曜日）午後5時30分（営業時間終了の時）
------	----------------------------------

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。
※詳しくは同封のチラシをご覧ください。

（お知らせ）

- 法令及び当社定款第14条の規定に基づき、事業報告の①「会社の新株予約権等に関する事項」②「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、計算書類の③「個別注記表」を当社ウェブサイト（<https://www.matsui.co.jp/company/ir/stockholder/meeting/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査役が監査した事業報告及び計算書類には、上記①から③までを含んでおります。また、会計監査人が監査した計算書類には、上記③を含んでおります。
- 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイト（<https://www.matsui.co.jp/company/ir/stockholder/meeting/>）にて、修正後の内容を掲載いたします。

インターネットによる議決権行使について

議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによって議決権を行使する場合は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用ください。

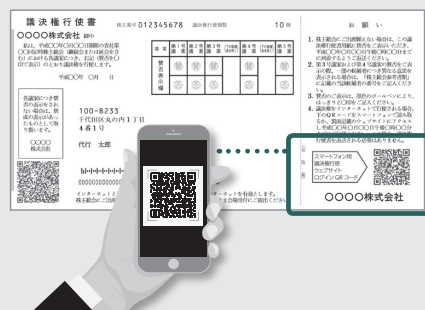
パソコンによる議決権行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権を行使できます。
※上記方法での議決権行使は1回に限りです。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。



議決権行使のお取扱い

議決権行使ウェブサイトにおいてインターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネットによる議決権行使は、平成30年6月22日（金曜日）の午後5時30分までに行使されるようお願いいたします。

お問い合わせ

パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問い合わせ先

- 当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120 (652) 031

受付時間 9:00~21:00

- その他株式に関するご質問等は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120 (782) 031

受付時間 土・日・祝日を除く9:00~17:00

第 102 期 事 業 報 告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の国内株式市場は、期首に18,900円台であった日経平均株価が、米トランプ政権が法人減税に前向きな姿勢を示したことや、仏大統領選で親EU派のマクロン氏が勝利したことなどから上昇し、6月に約1年半ぶりとなる20,000円を回復しました。9月には、国連安保理による北朝鮮への追加制裁決議の採択や、米FOMCでバランスシート縮小開始の決定を受けて円安が進行したことなどから、19,200円台まで下落していた株価が上昇に転じ、10月には、好調な企業決算や衆議院解散・総選挙での与党の勝利などが相場を支え、歴代最長となる16連騰を記録しました。その後も史上最高値の更新が続く米株価等を背景に底堅く推移し、1月に約26年ぶりとなる24,000円を回復しました。しかし、2月に発生したVIX指数の急上昇を起点とした米株価の急落を受けて、一時は21,000円を割り込む水準まで下落し、その後は方向感に乏しい展開となり、3月末の日経平均株価は21,400円台で取引を終えました。

このような市場環境のなかで、二市場（東京、名古屋の各証券取引所）合計の株式等売買代金は、前事業年度と比較して16%増加しました。当社の主たる顧客層である個人投資家についても、年間を通じて市場並みの売買が行われ、二市場全体における個人の株式等委託売買代金は、同19%の増加となりました。なお、二市場における個人の株式等委託売買代金の割合は19%と、前事業年度と同様の水準でした。

当事業年度において、当社は株式取引における夜間取引の取扱いを開始したほか、顧客向け取引画面「ネットストック」における資産管理機能の拡充、ウェブ上で口座開設申込手続きが完了するよう口座開設申込画面の刷新を行いました。また、2016年11月に取扱いを開始した投資信託及びロボアドバイザーによるポートフォリオ提案サービス「投信工房」では、取扱投信の拡充や最低購入金額の引き下げ、スマートフォン向けアプリの提供を開始したほか、ポートフォリオ運用にかかる管理料が無料のアドバイス型サービスとしては国内初となる「自動リバランス」機能を追加しました。更に、2018年1月から開始されたつみたてNISAへの対応やiDeCoの取扱いを開始したほか、AIを活用したFX向け情報ツール「AIチャート・FX」の提供を開始するなど、顧客向けサービスの拡充や取引環境の改善に努めました。当社の主たる収益源である株式等委託売買代金は、前事業年度と比較して3%増となりました。前事業年度と比較して日中の株価変動は小さい状況において、デイトレーダー向けの日信用取引の売買が伸び悩む一方で現物取引の売買が増加し、株式等委託手数料率は上昇しました。また、FXについてはカバーモデルを変更し、収益性が改善しました。

以上の結果、当事業年度の営業収益は322億10百万円（対前事業年度比16.2%増）、純営業収益は304億80百万円（同15.0%増）となりました。また、営業利益は185億32百万円（同24.1%増）、経常利益は186億32百万円（同23.8%増）、当期純利益は129億8百万円（同20.7%増）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当社は、オンライン証券取引サービスを継続的に提供するために必要なシステム投資を毎期行って参りました。当事業年度におきましては、各種新サービスの追加やネットストックシステムの能力強化あるいは改良等に必要なシステム投資を中心に17億83百万円の設備投資を行いました。

資金調達につきましては、信用取引貸付金の増減等に対応した経常的な調達について金融機関からの借入金を中心に対応しております。

(3) 対処すべき課題

1. 顧客基盤の拡大

当社を含むオンライン証券会社は、口座数ベースでは幅広い顧客基盤を有しているように見えますが、口座数全体に対する稼働口座数の比率は低く、取引頻度が高い一部の顧客に収益の大半を依存している状況にあります。そのため、顧客層の裾野拡大に継続して取り組むことが今後の課題となっております。当事業年度においては、SNSを活用した広告宣伝や、ウェブ上で口座開設申込手続きが完了するよう口座開設申込画面の刷新を行ったほか、ウェブサイトにおいて新規顧客の獲得や潜在顧客を取引へつなげるための導線を改善するなど、引き続きデジタルマーケティングの強化に取り組んでおります。

他方、対面証券に預けられている個人投資家の金融資産は継続的にオンライン証券業界に流入し、個人株式保有額に占めるオンライン証券の割合は年々拡大しております。そこで当社としては、取引頻度が高い顧客向けのトレーディング・サービスを継続して強化していくとともに、取引頻度は低いものの将来に向けて資産形成を目指す顧客に向けたアセット・サービスである投資信託にも注力します。投資信託の分野においても、株式と同様に、対面証券からオンライン証券への顧客及び資産の流入推進に取り組む、新たな顧客層の獲得を図ります。

2. 取引システムの安定性の確保及び取引ツールの拡充

取引システムの安定性の確保は、オンライン証券会社の生命線です。顧客が安心して取引することができるよう、システム障害やサイバー攻撃、自然災害といった想定されるリスクへの対策を講じるとともに、取引量の増加に備えたキャパシティを確保し、取引システムの安定的な稼働に努めます。また、個人投資家にとって最高の取引環境を提供することは当社の経営理念であり、他社との差別化に資するため、顧客向け取引ツールについてもIT技術の進化・普及等を踏まえて拡充し、個人投資家の取引スタイルの変化に応じた取引環境の提供に努めます。当事業年度においては、AIを活用したFX向け情報ツール「AIチャート・FX」や「投信工房」のスマートフォン向けアプリの提供を開始するなど、引き続き取引環境の改善に取り組んでおります。

3. コンプライアンス体制の強化及び顧客サポート体制の充実

当社では、金融機関としての信頼性の維持・向上に資するコンプライアンス体制について、より一層の強化に努めます。また、新商品や新サービス提供等の業容拡大に対応するため、店舗を有しないオペレーションの特殊性を踏まえ、コールセンターを通じた顧客サポート体制についても更なる充実を図ります。当事業年度においては、iDeCo（個人型確定拠出年金）の取扱い開始に合わせて、コールセンターに「iDeCoサポート」を設け、専門のオペレーターが対応する体制を整えております。

4. 低コスト体制の維持

証券業の業績は、株式市況の動向に大きく左右されるため、当社の主たる収益源である株式等委託手数料収入や金利収入の振れ幅は比較的大きいといえます。また、業界における各種取引手数料は、諸外国と比較して最低水準にまで低下しております。この数年、顧客の争奪に係る手数料引き下げ競争は落ちついておりますが、米国においてフィンテックベンチャーの参入を契機にオンライン証券業界における手数料引き下げ競争が再燃していること、日本においても新規参入企業の発表が相次いでいることを踏まえると、再び価格競争が生じる可能性は否定できません。そのような中で継続的に利益を生み出していくためには、低コスト体制の維持が不可欠です。効率的な事業オペレーションは当社の競争優位性にも資するものと考えており、引き続きコスト管理について厳格に取り組むことで、低コスト体制を維持します。

5. 株主への利益還元

株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。業績に応じた株主利益還元策の実施を基本方針とし、新たな成長に資する戦略的な投資による企業価値拡大の追求とあわせて、株主の期待に応えます。配当政策につきましては、業績、主たる業務である信用取引を支える最適な自己資本水準、戦略的な投資の環境等を総合的に勘案したうえで、配当性向60%以上100%以下且つ純資産配当率(DOE) 8%以上を基準に、每期配当することを基本方針としております。

当事業年度は1株当たり17円の間配当を実施しておりますので、1株当たり27円の期末配当(予定)を合わせた年間の配当金額は1株当たり44円となる予定です。内部留保金につきましては、オンライン証券システム等への投資や信用取引業務を拡充するに当たり必要な運転資金(信用取引顧客への自己融資等)の原資として、有効に活用します。

一方で、当社は、ROE(自己資本当期純利益率)を持続的な株主価値の創造に関わる重要な経営指標と位置付けており、中長期的に株主資本コストを上回るROEを実現し、価値を創造し続ける企業であることを目指しております。当事業年度においては、この方針を明確化するために、ROEの目標値に対する考え方を見直しました。具体的には、当社の株主資本コストが現状8%であることを踏まえ、これを上回るROEを中長期的に達成することを経営目標としております。

(4) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第99期 (26.4.1～27.3.31)	第100期 (27.4.1～28.3.31)	第101期 (28.4.1～29.3.31)	第102期 (当事業年度) (29.4.1～30.3.31)
営 業 収 益	34,306	34,435	27,727	32,210
(うち受入手数料)	(21,167)	(21,742)	(17,253)	(18,968)
経 常 利 益	22,202	21,833	15,044	18,632
当 期 純 利 益	15,571	14,763	10,697	12,908
1株当たり当期純利益	60円65銭	57円50銭	41円67銭	50円28銭
総 資 産	817,183	663,425	770,716	836,318
純 資 産	90,029	92,718	94,820	98,751

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(5) 主要な事業内容

1. 株式等委託売買業務

顧客の委託を受けて、国内外の有価証券の売買、市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」といいます。）を執行する業務です。

2. 引受・売出し業務

新発・既発有価証券の募集又は売出しについて、発行体のためにその販売を引き受けて顧客に販売する業務です。

3. 募集・売出しの取扱業務

新発・既発有価証券の募集又は売出しについて、顧客に販売する業務です。

4. 外国為替保証金取引業務

取引保証金の預託を受けた顧客から外国通貨の注文を受け、相対取引で売買を行う業務です。

5. 貸金業務

ストック・オプションを行使する際に、その資金を融資する業務です。

6. その他の取扱業務

ウェブサイトを利用した広告業務等です。

7. トレーディング業務

自己の計算において、有価証券の売買等を行う業務です。

(6) 主要な営業所

1. 当 社 本 店 東京都千代田区麹町一丁目4番地
2. 日本橋営業所 東京都中央区日本橋一丁目20番7号
3. 札幌センター 北海道札幌市中央区北三条西四丁目1番地1

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
130名	7名増	39歳5か月	12年10か月

(注) 上記のほか、嘱託4名が在職しております。

(8) 主要な借入先

借入先	借入金の種類	借入金残高
株式会社三井住友銀行	短期借入金	28,000 百万円
三井住友信託銀行株式会社	短期借入金	25,000
株式会社みずほ銀行	短期借入金	20,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	短期借入金	20,000
株式会社八十二銀行	短期借入金	7,000
株式会社静岡岡銀行	短期借入金	5,000
農林中央金庫	短期借入金	5,000
株式会社りそな銀行	短期借入金	5,000
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	37,158

(注) 1. コール・マネーを除く主要なものを記載しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付けで株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 259,264,702株 (自己株式 2,508,633株を含む)

(2) 株主数 36,684名 (前期末比 1,560名減)

(3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社丸六	86,812 千株	33.81 %
有限会社松興社	35,722	13.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	20,912	8.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,205	4.36
松井千鶴子	5,321	2.07
松井道太郎	5,262	2.05
松井千明	5,262	2.05
松井佑馬	5,262	2.05
松井道夫	4,376	1.70
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	3,781	1.47

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	松 井 道 夫	
常務取締役	今 田 弘 仁	人事総務部長（財務部管掌）
常務取締役	森 部 隆 士	コンプライアンス部、システム部管掌
常務取締役	和 里 田 聰	営業推進部担当役員 兼 顧客サポート部担当役員（営業開発部管掌）
取 締 役	佐 藤 邦 彦	システム部担当役員
取 締 役	鶴 澤 慎 一	財務部長
取 締 役	雑 賀 基 夫	コンプライアンス部長
取 締 役	柴 田 誠 史	営業開発部長
取 締 役	井 川 元 雄	
取 締 役	安 念 潤 司	中央大学大学院法務研究科教授 東京電力ホールディングス株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	矢 島 博 之	
監 査 役	望 月 恭 夫	望月会計事務所税理士
監 査 役	甲 斐 幹 敏	公益財団法人がん研究会顧問

- (注) 1. 取締役井川元雄氏及び安念潤司氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役矢島博之氏、監査役望月恭夫氏及び甲斐幹敏氏は、社外監査役であります。
3. 各社外役員は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査役望月恭夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は公益財団法人がん研究会に対して寄付を行った実績があります。
6. 上記のほか、社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
7. 当社と各社外役員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額です。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役10名 338百万円

監査役3名 28百万円

(注) 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして取締役（社外取締役を除く）8名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額62百万円（報酬等としての額）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

1. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	井 川 元 雄	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、長年の企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を踏まえ、適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役	安 念 潤 司	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、法律家としての豊富な経験と幅広い知見を踏まえ、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	矢 島 博 之	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会5回のすべてに出席し、同氏の経験を通じて培われた監査の視点から、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	望 月 恭 夫	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会5回のすべてに出席し、税理士としての専門的見地や、金融機関における豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	甲 斐 幹 敏	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会5回のすべてに出席し、同氏の経験を通じて培われた監査の視点から、適宜発言を行っております。

2. 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額
社外役員5名 42百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当事業年度に係る報酬等の額
34百万円
2. 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
36百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて、当社の事業内容や事業規模を踏まえ、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(2) 1.の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人から「公認会計士法」第2条第1項の業務以外の非監査業務として、顧客資産の分別管理に関する保証業務の提供を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が法令諸規則に違反した場合及び公序良俗に反する行為があった場合に、当該会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断したときは、解任又は不再任の決定を行う方針です。

(注) 本事業報告中に記載されている数値は、別途注記がある場合を除いて表示単位未満の端数を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	826,368	流 動 負 債	734,322
現 金 ・ 預 金	36,256	ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	143
預 金 託 信 託	455,512	デ リ バ テ ィ ブ 取 引	143
金 銭 の 信 託	5,813	約 定 見 返 勘 定	2
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	2,258	信 用 取 引 負 債	66,423
商 品 有 価 証 券 等	0	信 用 取 引 借 入 金	37,158
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	2,258	信 用 取 引 貸 証 券 受 入 金	29,266
信 用 取 引 資 産	310,574	有 価 証 券 担 保 借 入 金	13,499
信 用 取 引 貸 付 金	308,037	有 価 証 券 貸 借 取 引 受 入 金	13,499
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	2,537	預 り	253,016
有 価 証 券 担 保 貸 付 金	7,331	顧 客 か ら の 預 り 金	245,810
借 入 有 価 証 券 担 保 金	7,331	そ の 他 の 預 り 金	7,206
立 替 金	177	受 入 保 証 金	207,875
顧 客 へ の 立 替 金	177	有 価 証 券 等 受 入 未 了 勘 定	8
そ の 他 の 立 替 金	0	短 期 借 入 金	187,600
募 集 等 払 込 金	93	前 受 収 益 金	31
短 期 差 入 保 証 金	3,352	未 払 払 金	732
前 払 金	15	未 払 費 用	1,107
前 払 費 用	175	未 払 法 人 税 等	3,659
未 収 入 金	8	賞 与 引 当 金	227
未 収 益 産 産 金	4,689	固 定 負 債	258
繰 延 税 引 当 金	272	長 期 借 入 金	50
貸 倒 引 当 金	△156	未 払 役 員 退 職 慰 労 金	204
固 定 資 産	9,949	そ の 他	3
有 形 固 定 資 産	845	特 別 法 上 の 準 備 金	2,987
建 物	159	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	2,987
器 具 備 品	251	負 債 合 計	737,567
土 地	434	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	4,465	株 主 資 本	96,268
ソ フ ト ウ ェ ア	4,465	資 本 本 金	11,945
そ の 他 の 資 産	0	資 本 剰 余 金	9,793
投 資 そ の 他 の 資 産	4,640	資 本 準 備 金	9,793
投 資 有 価 証 券	3,572	利 益 剰 余 金	76,426
出 資 有 価 証 券	8	利 益 準 備 金	159
長 期 貸 付 金	440	そ の 他 利 益 剰 余 金	76,268
長 期 差 入 保 証 金	324	繰 越 利 益 剰 余 金	76,268
長 期 前 払 費 用	14	自 己 株 式	△1,896
繰 延 税 引 当 金	408	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,359
長 期 立 替 金	1,165	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,359
そ の 他	92	新 株 予 約 権	125
貸 倒 引 当 金	△1,384	純 資 産 合 計	98,751
資 産 合 計	836,318	負 債 ・ 純 資 産 合 計	836,318

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		32,210
受入手数料	18,968	
トレーディング損益	1,201	
金融収益	12,040	
その他の営業収益	2	
金融費用		1,729
純営業収益		30,480
販売費・一般管理費		11,949
営業利益		18,532
営業外収益		105
営業外費用		5
経常利益		18,632
特別利益		25
金融商品取引責任準備金戻入	25	
特別損失		1
固定資産除売却損	1	
税引前当期純利益		18,656
法人税、住民税及び事業税	5,753	
法人税等調整額	△6	5,747
当期純利益		12,908

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成29年4月1日残高	11,945	9,793	—	9,793	159	72,859	73,018
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△9,499	△9,499
当期純利益						12,908	12,908
自己株式の取得							
自己株式の処分			△1	△1			
自己株式処分差損の振替			1	1		△1	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	3,409	3,409
平成30年3月31日残高	11,945	9,793	—	9,793	159	76,268	76,426

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成29年4月1日残高	△1,915	92,840	1,898	1,898	81	94,820
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△9,499				△9,499
当期純利益		12,908				12,908
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	19	18				18
自己株式処分差損の振替		—				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			460	460	44	504
事業年度中の変動額合計	19	3,427	460	460	44	3,931
平成30年3月31日残高	△1,896	96,268	2,359	2,359	125	98,751

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

松井証券株式会社
取締役会 御 中

P W C あらた 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 尚明 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大辻 竜太郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松井証券株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

松井証券株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 矢 島 博 之 ㊞
監 査 役（社外監査役） 望 月 恭 夫 ㊞
監 査 役（社外監査役） 甲 斐 幹 敏 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、業績、主たる業務である信用取引を支える最適な自己資本水準、戦略的な投資の環境等を総合的に勘案したうえで、配当性向60%以上100%以下且つ純資産配当率（D/E）8%以上を毎期配当していくことを基本方針としております。

第102期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金27円

総額 6,932,413,863円

なお、中間配当金（1株につき17円）を含めました1株当たりの年間配当金は44円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月25日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	再任 まつ い みち お 松 井 道 夫	代表取締役社長
2	再任 いま だ ひろ ひと 今 田 弘 仁	常務取締役人事総務部長（財務部管掌）
3	再任 もり べ たか し 森 部 隆 士	常務取締役（コンプライアンス部、システム部管掌）
4	再任 わり た あきら 和里田 聡	常務取締役営業推進部担当役員 兼 顧客サポート部担当 役員（営業開発部管掌）
5	再任 さ とう くに ひこ 佐 藤 邦 彦	取締役システム部担当役員
6	再任 う ざわ しん いち 鶺 澤 慎 一	取締役財務部長
7	再任 さい が もと お 雑 賀 基 夫	取締役コンプライアンス部長
8	再任 しば た まさ し 柴 田 誠 史	取締役営業開発部長
9	再任 い がわ もと お 井 川 元 雄	<input type="checkbox"/> 社 外 <input type="checkbox"/> 独 立
10	再任 あん ねん じゅん じ 安 念 潤 司	<input type="checkbox"/> 社 外 <input type="checkbox"/> 独 立

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当
1	<p>再任</p> <p>松井道夫 (昭和28年3月22日生) 4,375,700株</p>	<p>昭和51年3月 一橋大学経済学部卒業 昭和51年4月 日本郵船株式会社入社 昭和62年4月 当社入社 昭和63年12月 当社取締役就任 平成2年10月 当社常務取締役就任営業本部長 平成7年6月 当社代表取締役社長就任(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 松井道夫氏は、平成7年より当社代表取締役社長として、外交セールスの廃止や新手数料体系の導入等業界の常識を覆す斬新な施策により、当社をインターネット証券の先駆者として導いて参りました。その後も革新的なサービスを次々と打ち出し、卓越した経営手腕を発揮し、先見の明に優れております。引き続き経営を主導することが、当社の持続的な企業価値向上に必要不可欠であると考え、取締役候補者となりました。</p>
2	<p>再任</p> <p>今田弘仁 (昭和40年2月4日生) 9,500株</p>	<p>昭和62年3月 一橋大学商学部卒業 昭和62年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年8月 株式会社早稲田アカデミー入社 平成13年7月 当社入社 平成13年9月 当社財務部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成16年2月 当社常務取締役就任 平成16年6月 当社専務取締役就任 平成17年11月 マガシーク株式会社入社 平成18年1月 同社取締役副社長就任 平成22年6月 当社取締役就任総務グループ担当役員 兼 人事グループ担当役員 平成23年5月 当社常務取締役就任人事総務部長(財務部、与信管理部管掌) 平成24年4月 当社常務取締役人事総務部長(財務部管掌)(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 今田弘仁氏は、他企業において金融事業に長く従事しており、当社でも財務及び人事・総務部門において経営を担う等、幅広い経験と専門的な見識を有しております。また、他の上場企業の副社長に就任し、経営全般に携わった経験が当社の業務執行に活かされております。引き続き当社の経営を適切に遂行する取締役として適任であると考え、取締役候補者となりました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略 歴、 重 要 な 兼 職 の 状 況、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">もり べ たか し 森 部 隆 士 (昭和42年9月2日生) 45,795株</p>	<p>平成 3 年 3 月 早稲田大学政治経済学部卒業</p> <p>平成 3 年 4 月 NTTデータ通信株式会社入社</p> <p>平成 8 年10月 栃木司法書士事務所入所</p> <p>平成 12年 4 月 株式会社アプリックス入社</p> <p>平成 13年 4 月 当社入社</p> <p>平成 17年 2 月 当社営業推進部長</p> <p>平成 18年 6 月 当社取締役就任総務企画部長 兼 業務企画部長</p> <p>平成 20年 4 月 当社取締役RTGS事業部長 兼 業務開発担当役員</p> <p>平成 23年 5 月 当社常務取締役就任コンプライアンス部担当役員 (システム部管掌)</p> <p>平成 28年 6 月 当社常務取締役 (コンプライアンス部、システム部管掌) (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>森部隆士氏は、当社において営業推進、人事・総務、新サービス開発、コンプライアンス等多くの部門を牽引し、豊富な経験や多岐にわたる見識を有しております。特に証券業の制度に関して熟知しており、コンプライアンス上の問題を踏まえた経営戦略を打ち出して参りました。引き続き当社の経営を適切に遂行する取締役として適任であると考え、取締役候補者としていたしました。</p>
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">わり た あきら 和 里 田 聡 (昭和46年6月16日生) 10,000株</p>	<p>平成 6 年 3 月 一橋大学商学部卒業</p> <p>平成 6 年 4 月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社</p> <p>平成 10年 1 月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社</p> <p>平成 11年 9 月 UBS証券会社入社</p> <p>平成 18年 4 月 当社入社</p> <p>平成 18年 5 月 当社IR室長</p> <p>平成 18年 6 月 当社取締役就任IR室長 兼 事業法人担当役員</p> <p>平成 23年 5 月 当社常務取締役就任社長室長 兼 営業推進部長 (営業開発部、RTGS事業部、顧客サポート部管掌)</p> <p>平成 25年 4 月 当社常務取締役営業推進部担当役員 兼 営業開発部担当役員 (顧客サポート部管掌)</p> <p>平成 26年 5 月 当社常務取締役営業推進部担当役員 兼 営業開発部担当役員 兼 顧客サポート部担当役員</p> <p>平成 29年 6 月 当社常務取締役営業推進部担当役員 兼 顧客サポート部担当役員 (営業開発部管掌) (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>和里田聡氏は、証券業界において長年の経験があり、個人向け業務、投資銀行業務を含む証券全般について豊富な見識を有しており、その経験及び見識が当社の経営、業務執行に活かされております。当社に入社以降、営業部門の担当役員としてマーケティング戦略、新規事業戦略、広報戦略を立案・遂行する一方で、経営管理、IRを統括する役割も担って参りました。引き続き当社の経営を適切に遂行する取締役として適任であると考え、取締役候補者としていたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当
5	再任 佐藤 邦彦 (昭和46年2月5日生) 25,940株	平成 元年 3月 神奈川県立商業工業高等学校卒業 平成 元年 4月 山一証券株式会社入社 平成 10年 9月 当社入社 平成 16年 9月 当社システム部長 平成 18年 6月 当社取締役就任システム企画部長 兼 品質管理担当役員 平成 23年 5月 当社取締役システム部担当役員 (現任)
	(取締役候補者とした理由) 佐藤邦彦氏は、証券業界において長年の経験があり、証券業に関する豊富な見識を有しております。また、黎明期より当社のインターネット取引部門を牽引し、当社のみならず証券システム及びネット取引全般に精通しております。インターネット証券である当社においてシステムは生命線であり、同氏の経験と能力は必要不可欠であると考え、取締役候補者となりました。	
6	再任 鶴澤 慎一 (昭和48年7月19日生) 32,016株	平成 8年 3月 東京大学農学部卒業 平成 8年 4月 新王子製紙株式会社入社 平成 12年 3月 東京大学大学院農学生命科学研究科修士課程修了 平成 13年 8月 当社入社 平成 16年 5月 当社財務部長 平成 18年 6月 当社取締役就任財務部長 兼 危機管理担当役員 平成 19年 3月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科専門職学位課程修了 平成 24年 4月 当社取締役財務部長 (現任)
	(取締役候補者とした理由) 鶴澤慎一氏は、長年に渡り当社の財務部門を牽引し、財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しております。また、信用取引、先物取引等のサービスの提供に起因する財務上のリスクについて、その適切な管理に必要な体制の構築及び強化を担って参りました。引き続き当社の企業価値向上に適任と考え、取締役候補者となりました。	
7	再任 雑賀 基夫 (昭和45年8月11日生) 2,100株	平成 5年 3月 大阪市立大学法学部卒業 平成 5年 4月 大阪証券取引所入所 平成 12年 3月 神戸大学大学院法学研究科博士前期課程修了 平成 14年 2月 当社入社 平成 19年 3月 当社コンプライアンス部長 平成 28年 6月 当社取締役就任コンプライアンス部長 (現任)
	(取締役候補者とした理由) 雑賀基夫氏は、大阪証券取引所での経験により、証券業に関する法令等に精通し、専門的な見識を有しております。また、長年に渡り当社コンプライアンス部門を牽引し、当社の重要課題の一つであるコンプライアンス体制の強化を担い、信頼性の向上に努めて参りました。引き続き当社のコンプライアンスの強化に適任であると考え、取締役候補者となりました。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当
8	<p>再任</p> <p>柴 田 誠 史 (昭和53年6月8日生) 4,137株</p>	<p>平成 13年 3月 早稲田大学商学部卒業 平成 13年 4月 当社入社 平成 24年 4月 当社営業開発部長 兼 RTGS事業室長 平成 24年 12月 当社営業開発部長 平成 29年 6月 当社取締役就任営業開発部長 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 柴田誠史氏は、当社のシステム、営業開発部門において長年の経験を有し、イノベティブなサービスを他社に先駆けて提供していくことを経営の基本方針とする当社において、様々な新規事業や新規サービスを立案し、実現して参りました。引き続き当社のイノベーションを牽引することを期待して、取締役候補者といたしました。</p>
9	<p>再任 社外 独立</p> <p>井 川 元 雄 (昭和25年1月3日生) 12,400株</p>	<p>昭和 48年 3月 京都大学経済学部卒業 昭和 48年 4月 日本郵船株式会社入社 平成 15年 4月 同社経営委員就任 平成 17年 6月 同社常務取締役就任 平成 18年 4月 同社取締役・常務経営委員就任 平成 19年 6月 郵船商事株式会社代表取締役社長就任 平成 25年 6月 同社取締役相談役就任 平成 26年 6月 同社相談役就任 平成 26年 6月 当社社外取締役就任 (現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 井川元雄氏は、上場企業の常務取締役の経験を有し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。引き続きこれらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の経営の監督及び経営全般の助言をしていただくことを期待して、社外取締役候補者となりました。</p>
10	<p>再任 社外 独立</p> <p>安 念 潤 司 (昭和30年8月12日生) 0株</p>	<p>昭和 54年 3月 東京大学法学部卒業 昭和 57年 8月 北海道大学法学部助教授就任 昭和 60年 4月 成蹊大学法学部助教授就任 平成 4年 2月 弁護士登録 渡部晃法律事務所入所 (現在に至る) 平成 5年 4月 成蹊大学法学部教授就任 平成 16年 4月 成蹊大学大学院法務研究科教授就任 平成 19年 12月 中央大学大学院法務研究科教授就任 (現任) 平成 26年 6月 当社社外取締役就任 (現任) 平成 29年 6月 東京電力ホールディングス株式会社社外取締役就任 (現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 安念潤司氏は、多くの大学の法学部教授及び弁護士としての経験を有し、法律に関する豊富な経験と高い見識を有しております。引き続き当社の経営を客観的な立場で独立性をもって監視していただくことを期待して、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。</p>

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井川元雄氏及び安念潤司氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏の選任が承認された場合には、引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。
3. 井川元雄氏及び安念潤司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもちまして、4年となります。
4. 当社は、現在、井川元雄氏及び安念潤司氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役矢島博之氏は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、重要な兼職の状況 及び当社における地位
<p>再任 社外 独立</p> <p>矢島博之 (昭和28年12月30日生) 18,700株</p>	<p>昭和51年3月 一橋大学法学部卒業</p> <p>昭和51年4月 麒麟麦酒株式会社入社</p> <p>平成12年3月 同社名古屋支社販売推進第一部長</p> <p>平成14年9月 同社東海地区本部流通部長</p> <p>平成19年3月 同社経営監査部主幹</p> <p>平成20年3月 キリンテクノシステム株式会社監査役就任</p> <p>平成22年6月 当社監査役就任(現任)</p>
<p>(社外監査役候補者とした理由)</p> <p>矢島博之氏は、他企業での監査業務の経験を有し、公認内部監査人の資格を有するなど監査業務に関して幅広い経験と高い見識を有しております。現在、当社の常勤監査役としてその職責を十分に果たしており、引き続き、当社経営の適法性・妥当性を監査する監査役として適任であると考え、社外監査役候補者いたしました。</p>	

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 矢島博之氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏の選任が承認された場合には、引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。
3. 矢島博之氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもちまして、8年となります。
4. 当社は、現在、矢島博之氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

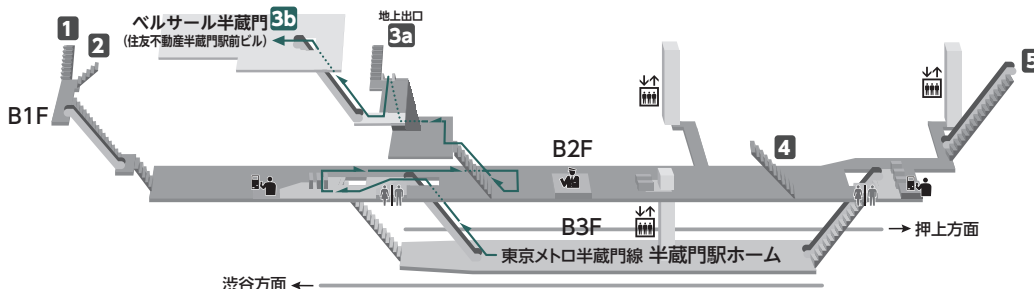
東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階
ベルサール半蔵門



【交通】

東京メトロ 半蔵門線 「半蔵門駅」 3b出口 直結
有楽町線 「麹町駅」 1番出口 徒歩約6分

東京メトロ半蔵門線半蔵門駅3b出口：ビル直通エスカレーター有り。



- ◎ 午後0時20分に開場いたします。
- ◎ 株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は本総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。
- ◎ 会場内はすべて禁煙となります。
- ◎ ご飲食物の持込はお断りしております。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

